八幡保育所　人権擁護のためのセルフチェックリストの実施結果（令和６年度６月実施）

全国保育士会が作成した「保育所・認定こども園における人権擁護のためのセルフチェックリスト～「子どもを尊重する保育」のために～」を使用しました。

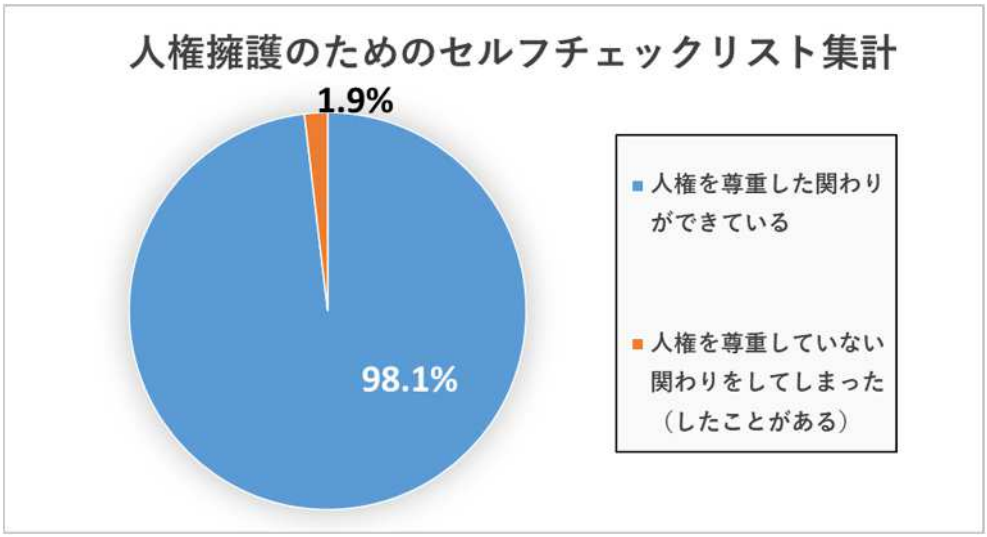

全設問に対して 98.1%が望ましい対応をしていることが分かりました。1.9%の望ましくない対応は主に次の３項目に見られました。

・子どもが保育者に話しかけた際、「いま忙しいから後にして」と言う。

上記の項目につきましては、対応が重なった時に「〇〇だから待っててね」「〇〇の後でね」など言うことがあります。そのような場合でも、「今〇〇してるから終わったら聞くね」など具体的に説明すると共に、子どもの話に耳を傾け、子どもに合わせて丁寧な対応をしていくことが大切であることを職員間で確認しました。

・自分から訴えてトイレに行くことができるようになった子どもに対して、「おしっこ出ない」と訴えていても、トイレに行くように促す。

上記の項目につきましては、散歩やプール前、戸外遊びなどすぐにトイレに行くことができない場面ではトイレを促すことがありますが、強制ではなく子どもたちにこの後の予定を伝え、子どもたちの気持ちを尊重していくことを確認しました。

・寝ずに話をしている子どもに対して、外で寝るように言ったり、布団を友だちの布団と離して敷いたりする。

上記の項目につきましては、外で寝るように言うことはありません。しかし、保育所は長時間保育のため、体を休めることが必要なことを確認し、体を休め睡眠しやすいような環境を作ること、子どもへの声掛けをしていくことを確認しました。また、子どもの体力や生活リズムが異なるため、職員が子どもの状況を理解しながら対応していくことを確認しました。